

『公認指導者資格更新制度』と特別措置

一般社団法人全国私立高等学校バレーボール連盟

1. 更新の目的

人間の日常生活は平穩に過ぎる事ばかりではなく、喜怒哀楽を乗り越えて、世のため人のために尽くす精神を持って活動することが大切である。ましてや公的な指導者資格を持って世に貢献しようとするバレーボールの公認指導者も、出所進退を明らかにしておく必要があることから、勤務先の変更、住居の移転、役職の変更、離職者など「資格の更新制度」をもって、身分・資格を確認するものである。

2. 私学バレーボール連盟の公認資格

- ①バレーボール選手の育成、チームの強化・指導者の育成に当たる指導者で「全国私立高等学校バレーボール連盟公認指導員」とする。
- ②全国私学バレーボール連盟が「ベンチ規定」で認める指導者の資格は、「全国私学公認資格」と「(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者」もこれに含める。
- ③(公財)日本バレーボール協会が主催する大会は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格のみに限定したので「私学公認資格」その他の「国際コーチ」・「ソフトバレー」・「小学生コーチ」・「ビーチバレー」などの資格は、一切認められないことが、平成20年度に決定された。

3. 私学公認資格の更新期間

- ①資格の有効期間は「(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格」に準じ、私学公認資格も資格取得年度から4年間とする。
- ②私学の指導者で「(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格」保持者は、(公財)日本スポーツ協会の資格更新制度へ従って手続きを完了すればよい。
- ③私学の公認資格は、資格取得年月日に関係なく「9月30日」を区切りとする。例えば7月13日に取得した資格は、翌年の9月30日で1年の経過と換算する。
<全国私学バレーボール連盟の資格取得講習会は、平成26年度より、4月1日から9月末日までの年1回の実施に改定されたため>
- ④全国私学連盟は、資格更新(義務研修)の受講を「資格の満期年」か「資格満期1年前」に限定した。4年に1回の義務研修が必要であるが、資格取得後直ぐの義務研修は効力が薄いこと。受講者が年度別に混乱することで、平成22年3月の常任理事会で、満期1年前か満期年と決定した。

4. 資格更新の対象者

- ①私学連盟主催の講習会で取得した「私学連盟公認指導者」を対象とする。
- ②私学連盟主催の講習会で専門科目を修得し、私学の公認資格を持つと同時に、(公財)日本スポーツ協会でも共通科目を取得して「(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者」となった者は、2種類の資格を持つことになるが、原則として(公財)日本スポーツ協会に所属し、更新その他の手続きは、(公財)日本スポーツ協会の指示に従うべきである。但し、2種類の資格を持つことも、どちらか一方に決めることも、本人の選択は自由である。
- ③2種類の資格を有しても、「義務研修」は1回の受講で両資格の更新は可能である。但し、更新

手続きは別に行う事になる。私学の講習会を「義務研修」とすれば、私学連盟から（公財）日本スポーツ協会と私学事務局へ「義務研修」の終了が報告される。

5. 資格更新の条件

①資格の有効期間中（4年間）に1度の「義務研修」を終了していなければ、資格の更新は出来ない。その研修のための講習会とは、私学連盟の講習会を始め、（公財）日本バレーボール協会が認める講習会・研修会の8種類がある。

＜（公財）日本スポーツ協会公認資格は、年間2回の審査委員会で認定されるので、4月1日と10月1日に始まり、3月31日と9月30日に満期となる者がある＞。

【新型コロナウイルスの感染拡大による特別措置】

②ただし、私学公認資格者は、今回、新型コロナウイルス感染拡大により講習会が中止となり、「義務研修」の受講が不可能となったため、特別措置として、有効期限「2020年9月30日」の資格者を対象として資格更新を可能とする。本来必要な研修を受講できず登録される方におかれましては、“資格取得後も学び続ける”という更新研修の目的に鑑み、今後、次年度の研修会が受講可能になり次第、積極的に受講いただくことを願います。また、日本スポーツ協会公認資格者は日本スポーツ協会の特別措置に従い登録手続きを行うこととする。

6. 資格更新の意義

①スポーツ界は、ルールの変更や科学的トレーニング方法など、日進月歩、常に進歩・発展しているから、新しい技術・ルール・トレーニング方法などを勉強する必要があり、公人として正確な身分・生活環境を公示する必要があることから、義務研修を終了して、更新手続きを行うこととされている。

7. 私学の資格更新手続方法（提出書類）

①事務手数料3,000円を下記の口座へ振り込むこと。「振込控えのコピー」（提出書類1）

三井住友銀行 生田支店 普通預金口座番号 1591171

一般社団法人全国私立高等学校バレーボール連盟

②公認指導者証貼付用顔写真（3.5cm×3cm）（提出書類2）

③公認指導員証作成のため、公認指導者証見本（指導員証記入上の注意事項）に必要事項を記入し切り離し提出。（提出書類3）ただし、「消せるボールペン」での記入不可。

④旧公認指導者証。（提出書類4）

④公認指導員証を返送するための「返信用封筒」（提出書類5）

※本人の住所、氏名を記入し、封筒に84円切手を貼付すること。

⑤以上5点を全国連盟事務局へ送付すること。

「公認指導者証」は、1ヶ月以内に返送される予定。

※全国連盟事務局

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-32 二松學舎大学附属高等学校内

一般社団法人 全国私立高等学校バレーボール連盟事務局 永井 哲二 宛て

携帯：080-8437-5858

以上。